

WAKOUKAI



川島病院

介護老人保健施設
居宅介護支援事業所

清風苑



医療法人 和光会



介護老人保健施設 居宅介護支援事業所

清風苑

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し、総合的に援助します。また、家族や地域の人びと・機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるように支援します。

介護老人保健施設

1. 包括的ケアサービス施設

利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援します。そのため、利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供します。

2. リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを行います。

3. 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症などによる個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期在宅復帰に努めます。

4. 在宅生活支援施設

自立した在宅生活を継続できるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他のサービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努めます。

5. 地域に根ざした施設

家族や、地域住民と交流し情報提供を行い、さまざまなケアの相談に対応します。市町村自治体や各種事業者、保険・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担います。また評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努めます。

施設利用についてのご相談及び手続きなどにつきましては、事前に担当の支援相談員にご相談ください。
*相談時間 午前9時～午後6時(但し、土、日祭日は午後5時30分まで)

施設サービス

入所者124名(内、ショートステイ5名) 介護保険の要介護認定を受けられた方

要介護認定を受けられた方に、医師その他専門のスタッフが健康チェック、リハビリテーション、日常生活のお世話などを行い家庭への復帰をお手伝いします。

■ 施設を利用できる方

※病院に入院するほどではないが、専門のスタッフがお手伝いしながら日常生活を過ごさなければならない要介護の方。
※病気や障害とつきあいながら生活するため、訓練を必要とする要介護の方。
※病状は安定しているが、看護や介護が必要な要介護の方。

居宅サービス

短期入所(5名) 介護保険の要支援、要介護認定を受けられた方

冠婚葬祭、農繁期や家族の病気、介護疲れ、リハビリ目的等社会的、私的な理由で家庭でのお世話が一時的に困難になったとき、介護認定の範囲内でお世話を致します。

通所リハビリテーション(45名) 介護保険の要支援、要介護認定を受けられた方

施設に通っていただき、リハビリテーション、入浴、食事等を行います。

居宅介護支援事業所

利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者とその家族の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように援助をさせていただきます。

■ ご利用対象者

➡ 介護保険にて認定を受けられた方 (要支援1・2の方と要介護1～5の方)

■ 事業内容

➡ 居宅介護サービス計画(ケアプラン)の作成

介護支援専門員(ケアマネージャー)が、ご本人やご家族のご希望をお聞きし、ご相談しながらケアプランを作成いたします。

➡ 市町村への介護保険申請手続きの代行

市町村の窓口への介護保険申請手続きを代行いたします。

➡ 介護に関するあらゆるご相談窓口

介護でお困りのことは、お気軽にお電話ください。ご自宅への訪問もさせていただきます。

■ 利用料金

➡ ケアプラン作成の利用者負担はありません

居宅介護サービス計画(ケアプラン)作成費用の利用者負担はありません。

苑内の風景

明るく家庭的な雰囲気を有し、充実した設備のあるリハビリ室で機能訓練が行えます。



リハビリ室



食堂



談話室

介護老人保健施設「清風苑」のご案内

施設入所者等に関する処遇

療養室の入所定員

療養室の入所定員は4人以下とする。

医 療

入所者等に対して、必要に応じて医師による診断を行うものとする。入院治療を必要とする入所者等は、協力病院その他の病院または、診療所に入院させ治療を受けさせるものとする。

看護または介護

入所者等に対する看護または介護は、その病状、心身の状態等に応じ適切に行うものとする。

機能訓練

入所者等に対する機能訓練は、医師、理学療法士または作業療法士・言語聴覚士の指導のもと心身の諸機能の改善または維持を図るために計画的に行う。

健康管理

常に入所者等の健康の状態に注意し、必要に応じて健康保持のために適切な措置をとる。

衛生管理

入所者等の清潔を保つため、入浴または清拭を行うものとする。寝具または被服は、常に清潔の保持に努めるものとする。

食 事

入所者等に対する食事は身体の状態、病状及び嗜好を考慮し、栄養面に配慮した食品、調理方法によって行うものとする。

相談指導等

- (1)生活の向上のための相談指導
- (2)教養及び娯楽の機会の提供とレクリエーション行事の実施、または同行事への参加
- (3)関係市町村との連携

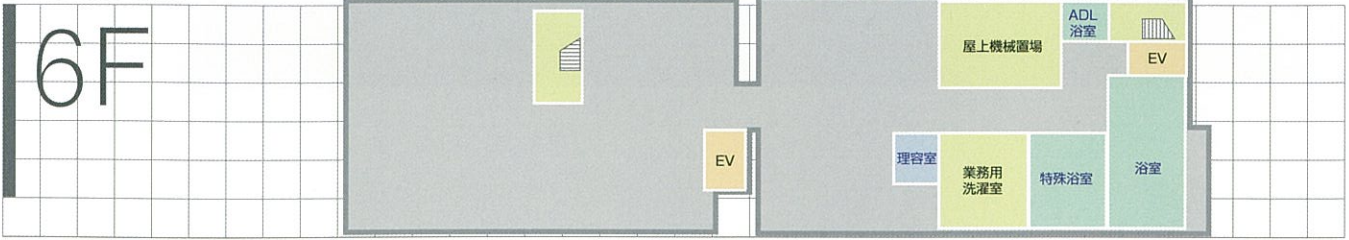
介護老人保健施設 清風苑 (介護保険事業所番号 2354580009)

居宅介護支援事業所 清風苑 (介護保険事業所番号 2374501001)

設備概要

- 所在地 〒488-0833 尾張旭市東印場町二反田282番地の2
敷地面積 1584.00m²
建物の構造 鉄筋コンクリート構造 地上6階建 延床面積4834.85m²
入所者数 34室 124床 個室2室／2人室3室／4人室29室
施設設備 1階・受付、職員食堂、厨房、事務室、洗面所、入所・通所リハビリルーム、デイケア受付、デイケア室、ケアプラン室、面談室、居宅介護支援事業所
2階・サービスステーション、談話室、給湯コーナー、洗面所、療養室(個室1室 2人室1室 4人室10室)
3階・総合サービスステーション、談話室、ディールーム、給湯コーナー、洗面所、療養室(2人室1室 4人室9室)
4階・サービスステーション、談話室、給湯コーナー、洗面所、療養室(個室1室 2人室1室 4人室10室)
5階・レクリエーション室、食堂、診療室、職員休憩室、ボランティア室、会議室、施設長室、自販機コーナー、喫茶室(家族談話室)、入所者リハビリルーム(作業療法室)
6階・一般浴室、特殊浴室、ADL訓練室、理容室、一般洗濯室、業務用洗濯室

Seifuen Floor Guide



Seifuen Floor Guide



Seifuen Floor Guide



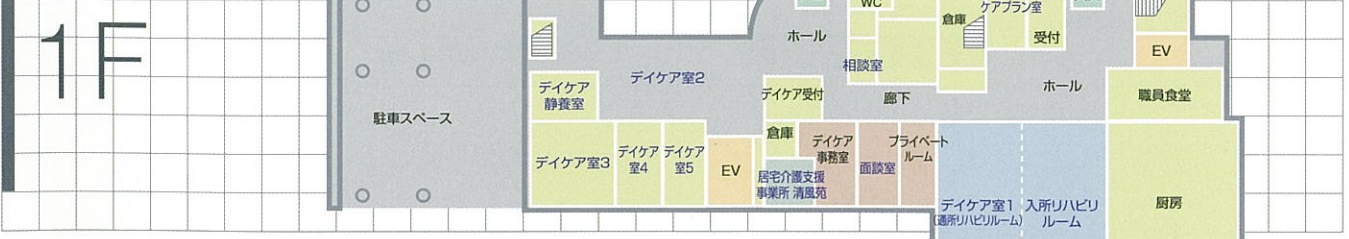
Seifuen Floor Guide



Seifuen Floor Guide



Seifuen Floor Guide



医療法人 和光会



創設者 川島 光晴
理事長 川島 正幹

私共は、名古屋市東部のベッドタウンとして人口増加が著しいエリアに位置しています。

こうした近隣環境を踏まえ、内科・外科・整形外科・リハビリテーション科を設けています。また、介護老人保健施設を開設し、地域密着を心がけ地域の皆様に貢献できる医療福祉をめざしています。

地域の皆様に健康と安心を。

医療法人 和光会

基本理念

私共は、地域密着を心がけ安心・納得・信頼していただける心のこもった医療・福祉サービスを提供し地域に貢献する医療・福祉施設を目指します。

基本方針

- わかりやすく丁寧な説明と同意に基づき最良の医療・福祉サービスを提供します。
- 患者様・利用者様の安全とプライバシーを守り、安心して信頼される医療・福祉施設を目指します。
- チームワークを推進し、医療・福祉の質の向上に努めます。
- 地域の医療・福祉施設との連携を推進します。
- 職員の知識と技術の向上と心のこもった接遇に努めます。



昭和 41年 10月 26日	東春日井郡旭町大字印場字北島3913番地「川島外科医院」開業(3室8床 延べ372.67m ²) 開設者 川島 光晴
昭和 43年 6月 1日	増築・増床変更(8室18床 延べ337.24m ² 延計709.91m ²)
昭和 46年 1月 1日	市制施行町名変更 尾張旭市印場元町北島3913番地
昭和 46年 9月 1日	名称変更「川島外科内科医院」
昭和 50年 11月 26日	名古屋市守山区大字森孝新田字白山350-578「川島病院」開業(16室44床 延べ1645.70m ²) 開設者 川島 光晴 ・ 管理者 紫藤 祥一
昭和 53年 12月 1日	増床変更・5階建5階部分改築(28室56床)
昭和 53年 12月 26日	管理棟増築・簡易耐火(延べ211.20m ² 延計1856.90m ²)
昭和 57年 3月 1日	「川島病院」小児科開設
昭和 57年 10月 1日	医療法人設立 名称『医療法人 和光会』 理事長 川島光晴
昭和 62年 10月 20日	「川島病院」理学療法室増築・簡易耐火(103.56m ²)
昭和 62年 12月 1日	運動療法の施設基準承認、開設(川島病院)
平成 元年 5月 31日	「川島外科内科医院」一部改築 理学診療科(103.86m ²)
平成 元年 10月 1日	運動療法の施設基準承認、開設(川島外科内科医院)
平成 4年 4月 12日	「川島外科内科医院」建物移転に伴い廃止届を提出
平成 4年 4月 13日	「川島外科内科医院」尾張旭市東印場町二反田282-2に移転、開設 開設者・管理者 川島光晴
平成 4年 4月 13日	『老人保健施設 清風苑』尾張旭市東印場町二反田282-2に新設 (66床⇒うちショート5・デイ10) 開設者・管理者 川島光晴、施設長 山本 汀
平成 4年 7月 2日	「川島病院」言語療法開始 理学療法科に設立
平成 7年 12月 21日	「老人保健施設 清風苑」増築(124床⇒うち痴呆38・ショート5・デイ20)
平成 10年 5月 1日	「川島病院」新看護体制変更 (看護 4:1、介護 4:1)
平成 10年 10月 12日	「川島病院」管理者および院長の変更 開設者 川島光晴、 管理者・院長 倉橋伸吾
平成 10年 10月 12日	「老人保健施設 清風苑」施設長の変更 開設者・管理者 川島光晴、施設顧問 山本 汀、施設長 紫藤祥一
平成 10年 12月 1日	薬剤指導管理室設立許可(薬)第214号
平成 11年 1月 1日	医療法改正に伴い医薬分業
平成 11年 10月 1日	CT室・会議室・待合室の増築146.80m ² (許可 11年 9月20日)
平成 12年 4月 1日	介護保険法施行に伴う事業所番号 老人保健施設 清風苑(介護保険事業所番号2354580009)
平成 13年 2月 1日	一般病棟並に療養型病棟の区別変更に伴い増改築工事施工 増築部面積坪 延871.90m ² ・ 合算面積坪 延2966.26m ² 施設基準届出(許可)12令医国 第29-138号・一般病床32室56床 うち療養型病床群41床 1、一般入院基本料(Ⅲ群3)の施設基準に係る届出 (一般入院)第1186号看護比率40%以上(看護 3:1、介護 6:1) 2、療養病棟入院基本(1)の施設基準に係る届出 (療養入院)第139号看護比率20%以上(看護 5:1、介護 4:1) 3、特別の療養環境の提供の実施(変更)報告書 4、療養病棟療養環境加算(2)の施設基準に係る届出 (療養2)第62号 5、無菌製剤処理の施設基準に係る届出(菌第60号)
平成 13年 9月 1日	介護給付費算定に係る体制等に関する届出 (基本食事サービス費・管理栄養士届出)
平成 13年 9月 19日	「老人保健施設 清風苑」管理者の変更 開設者 川島光晴、 管理者・施設長 紫藤祥一
平成 14年 4月 1日	言語聴覚療法(Ⅱ)届出受理 受理番号 (言聴Ⅱ)第17号 個別リハビリテーション加算に関する届出
平成 17年 2月 1日	「川島病院」診療科名の一部変更 リウマチ科追加、小児科・麻酔科削除 変更後=外科、内科、整形外科、リウマチ科、胃腸科、リハビリテーション科 「川島外科内科医院」診療科名の一部変更 小児科削除 変更後=外科、内科、整形外科、胃腸科、リハビリテーション科 名称変更「老人保健施設 清風苑」から「介護老人保健施設 清風苑」 「川島外科内科医院」廃止届提出 尾張旭市東印場町二反田282-2 介護老人保健施設の通所リハビリテーション(デイケア)の増設の為 「介護老人保健施設清風苑」開設許可事項の変更届提出 通所リハビリの利用定員増の為(デイ20名から60名) (介護保険法第94条の2の規定・介護保険法第75条の規定)

平成 18年 5月 1日	超電導磁気共鳴診断装置 (MRI)【1.5 テスラ以上】設置【川島病院】 (許可 18 年 4 月 24 日) 受理番号 (単) 第 37 号
平成 18年 10月 1日	『居宅介護支援事業所 清風苑』開設 (18 高福第 524-47 号) (介護保険事業所番号 2374501001) 一般特別入院基本 1 (1 棟 15 床) 受理番号 (一般入院) 第 1787 号
平成 19年 4月 1日	医療法人 和光会の理事長変更 新 理事長 川島 正幹 創設者 川島 光晴は医療法人和光会の顧問に就任
平成20年 8月 11日	『川島病院』療養病棟 (回復期リハビリテーション病棟) の変更に伴い増改築工事 一般病棟 12 室 15 床 療養病棟 (回復期リハビリテーション病棟) 19 室 41 床 敷地面積 1784.81m ² 建築面積 1023.15m ² 床面積 3396.59m ² 受理番号 20 医国 第 1636 号 一部変更許可
平成20年 9月 1日	『介護老人保健施設 清風苑』開設許可事項の変更届出 営業日及び利用定員の変更 60 人→45 人 (介護保険法 第 75 条、第 115 条の 5)
平成23年 1月 1日	『川島病院』 一般病棟入院基本料 15 : 1 の施設基準に係る届出 受理番号 (一般入院 第 2140 号) 内訳 一般 15 : 1 入院基本料 13 床 回復期リハビリテーション病棟入院料 (Ⅰ) の施設基準に係る届出 受理番号 (回Ⅰ 第 123 号) 内訳 43床
平成23年 7月 1日	『川島病院』 回復期リハビリテーション病棟入院料 (Ⅰ) の施設基準に係る届出 一般病棟31室56床 受理番号 (回Ⅰ 第 140 号) 内訳 重症患者回復病棟加算 病棟面積のうち1床あたり 28.32 m ² 病室部分の面積のうち1床あたり 9.3 m ² 病室に隣接する廊下幅 1.8m 運動器リハビリテーション科 (Ⅰ) の施設基準に係る届出 人員一部変更 専用施設面積 175.45 m ² 脳血管疾患等リハビリテーション(Ⅱ) の施設基準に係る届出 人員一部変更 専用施設面積 209.74 m ²



回復期リハビリテーション病棟

川島病院

内科、外科、整形外科、リハビリテーション科など幅広い診療科を開設し、MRI、CTなどの最新設備も充実し、地域の皆様に密着した医療サービスを提供しています。

川島病院

■ 回復期(回復期リハビリテーション病棟)

脳卒中・骨折・外科的手術後などの患者様を対象に早期からリハビリテーションを実施する病棟です。多職種が連携を取り、充実したリハビリテーションを提供し、在宅生活への復帰を目指します。

診療科

■ 内科

疾病の予防および診断や治療を一般外来、在宅医療で行っています。

■ 外科

外傷をはじめ四肢の化膿性疾患、褥瘡の治療を行います。

■ 整形外科

骨格・関節・筋肉・神経などの運動器における病気の診断・治療とスポーツ障害・外傷の治療を行います。

■ リウマチ科

関節・骨・筋肉のこわばり・腫れ・痛みなどの症状を治療します。

■ 胃腸科(消化器)

消化器および肝・胆・膵の精査、治療を行います。合わせて一般内科の診療や健康診断も行います。

■ リハビリテーション科

身体の機能回復訓練など総合的な治療的訓練を行います。

訪問診療

担当医師が定期的に訪問し診療します。療養されている方、ご家族の方の療養上・看護上のご相談をお受けします。また、患者様の状態に応じて随時訪問します。

訪問看護

看護師が定期的に訪問し、療養上の相談・指導と援助や看護上のご相談をお受けします。回数は通常、週に1～3回ですが、患者様の状態に応じて随時訪問し、療養されている方、ご家族の思いに添った解決が少しでも図れるよう支援いたします。

訪問リハビリテーション

機能訓練が必要な方に訓練士が訪問し、在宅での訓練方法等の指導をいたします。



受付



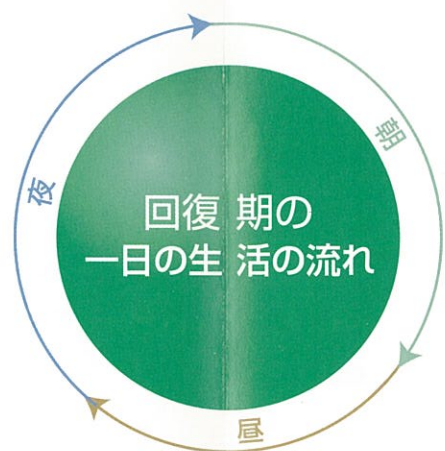
待合室



ナースステーション



回復期リハビリテーション病棟



合同初期評価



患者様の状態とご希望にあわせて目標をたてます。



回復期リハビリテーション総合実施計画書を作成します。

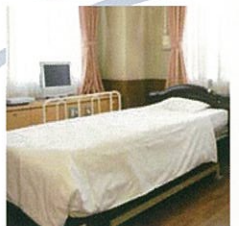


患者様・ご家族へ病状とリハビリ方針・計画のご説明をします。

夕食・整容



更衣・就寝



朝食・更衣・整容

回診



病棟歩行



理学療法 PT



運動療法、物理療法、装具療法を行い、基本動作、移動動作自立に向けた運動機能評価と治療を行います。車椅子や杖、歩行器などの移動用装具の選択や適合性をみます。

作業療法 OT



日常生活を行うための動作、高次脳機能障害に対する訓練を通じて、患者様の運動機能および作業能力を向上させます。特に自助具の選択を含めた日常生活改善のための治療は重要です。

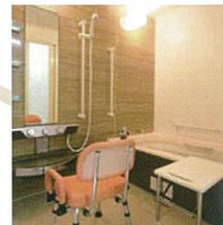
昼食・整容

言語聴覚療法 ST



言葉の問題:言葉が出ない、言葉の理解が悪い、発音が悪いなどの治療を行うとともに、食事の摂取、嚥下障害などに対して評価、治療を行います。

入浴



退院評価カンファレンス



退院にむけての計画を立てます。外泊訓練や生活指導、ご家族への介助の方法の説明をします。

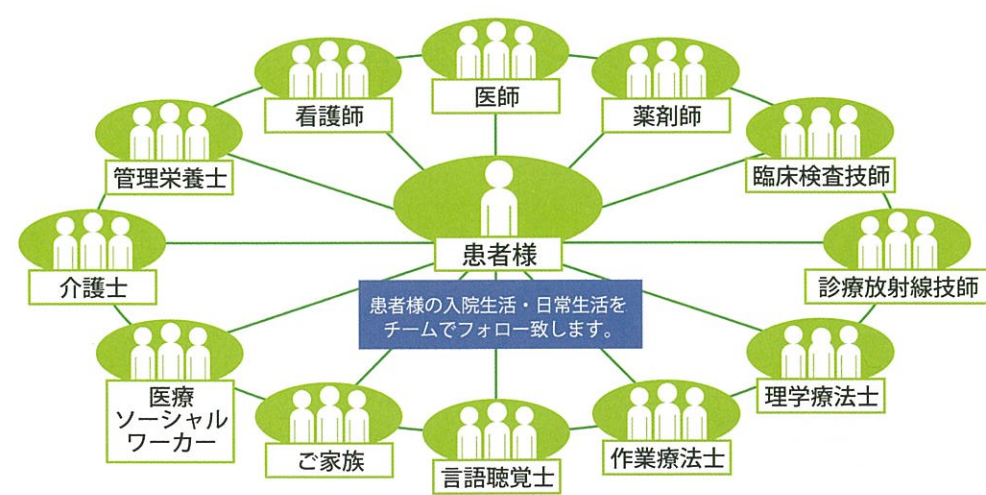
安心して退院できるようサポートします。

- リハビリテーション継続方法の検討
- 介護保険・身体障害者手帳等の申請手続きのお手伝いをします。



チームアプローチ

病棟スタッフがひとつのチームとして専門性を生かしながら、患者様の情報を基に、リハビリテーション計画を立て、定期的に見直し、早期の機能回復、能力向上を目指します。

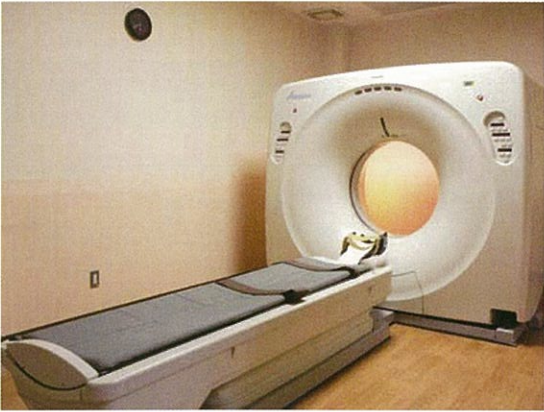


診断機器紹介

※下記の検査は原則予約になります。

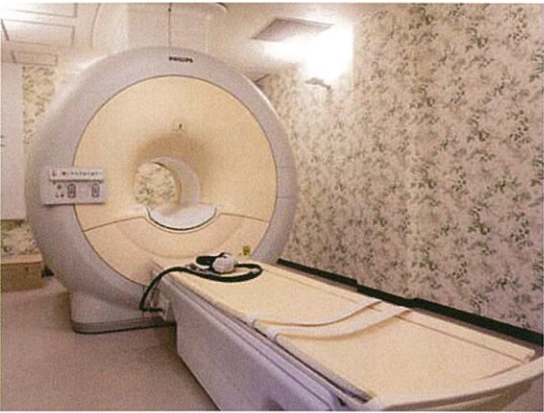
■ 全身用CT(コンピューター断層撮影)ヘリカルスキャン

三次元ヘリカルCTは寝台に横になるだけで、苦痛なく頭部や胸部、腹部の断層像が鮮明に撮影されます。特にヘリカルスキャンでは、従来の装置より短時間の1分～4分で広範囲の検査を行います。脳出血、脳梗塞、脳腫瘍、頭部外傷から胸部疾患及び腹部臓器(肝、胆、脾、腎、膀胱)などの疾患に至るまで全身の診断に効果を発揮します。



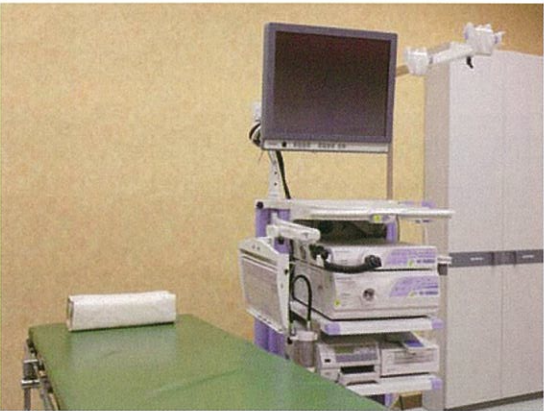
■ MRI(超伝導磁気共鳴診断装置)

MRI装置はX線CT装置などと異なり放射線を使用しないため人体への影響がなく、人体のあらゆる方向の断面画像を得ることができ、また造影剤を使用することなく血管を描出することも可能です。腹部、脊椎はもとより、心臓、血管、四肢などの検査も可能な、最先端の画像診断装置です。



■ 内視鏡

主に胃と大腸を観察する検査です。胃の内視鏡を少しでも楽に受けて頂けるように直径5mmの細径スコープも用意しています。詳しくはお尋ね下さい。



川島病院 設備概要

- 所在地 〒463-0032 名古屋守山区白山三丁目501番地
敷地面積 1784.81m²
建物の構造 鉄筋コンクリート構造
地上5階建 延床面積 3403.81m²
入院患者数 31室 56床
個室22室／2人室1室／4人室8室
施設設備 1階・内科診察室、外科診察室、整形外科診察室、リハビリテーション室、ケースワーカー室、レントゲン室、内視鏡室、検査室、処置室、受付、待合ホール、生理検査室、CT室、MR室
2階・医局、宿直室、浴室、職員食堂、厨房、手術室、事務室、事務長室、看護部長室、院長室、理事長室、会議室、DI(医療品情報管理室)室、薬局
3階・ナースステーション、食堂談話室、洗面所、入院室(個室4室 2人室1室 4人室5室)
4階・ナースステーション、食堂談話室、洗面所、入院室(個室9室 4人室2室)
5階・ナースステーション、食堂談話室、洗面所、入院室(個室9室 4人室1室)

Kawashima Hospital Floor Guide



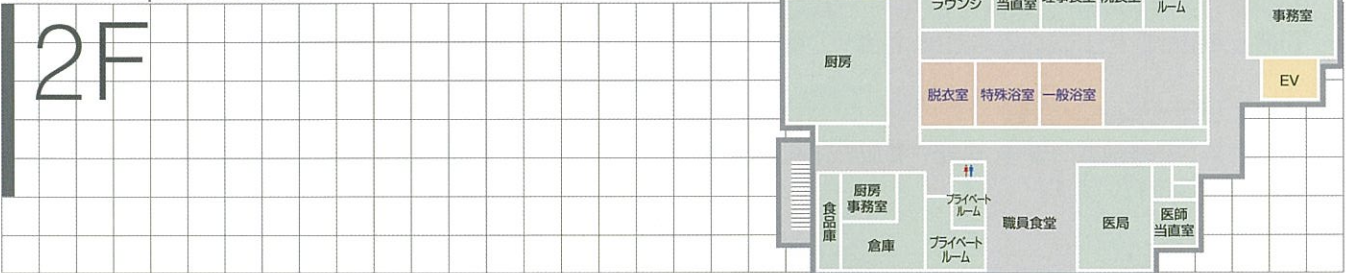
Kawashima Hospital Floor Guide



Kawashima Hospital Floor Guide



Kawashima Hospital Floor Guide



Kawashima Hospital Floor Guide

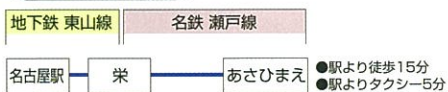


アクセスマップ

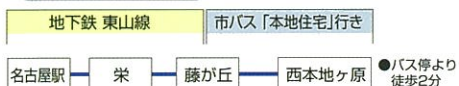
ACCESS-MAP



清風苑への交通



川島病院への交通



川島病院

〒463-0032 名古屋市守山区白山三丁目501番地
TEL 052-773-1155 FAX 052-773-1291

介護老人保健施設
居宅介護支援事業所
清風苑

〒488-0833 尾張旭市東印場町二反田282番地の2
TEL 0561-52-6300(代表) FAX 0561-53-4575
TEL 0561-53-1600(居宅介護支援事業所 直通)

ホームページ

<http://kawashima-hp.jp/>